

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業方針に基づき部署目標を職員全員の意見から作成した。毎月の部署会議やユニット会議で確認しながら取り組んでいる。職員行動指針を毎朝朝礼で唱和することで理念に基づいたサービスの実践につなげている。	法人の理念を基に地域密着型サービスの意義や役割を考え、職員全員で話し合って作成した理念を掲げている。具体的なケアについて意見の統一を図り、朝礼時に唱和を繰り返しながら日々のサービス向上に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設間もないこともあり、まずは新しい住まいと職員に慣れていただくことを重点に取り組んできたため、地域交流は少ない。次年度の課題である。	外出の折には近隣の方々と気軽に挨拶を交しているが、開所間もないこともあり自治会への加入はまだ行っていないため、地域交流については今年度の課題としている。地域との相互関係を大切に、日々の協力体制を確立していくためにも早急に自治会への加入とともに、地元の活動や人々との関わりを積極的に進めていく取り組みについて検討されている。	開所間もないこともあり地域交流については今年度の課題としている。日々の暮らしは地域との相互関係により成り立つことを鑑み、事業所が地域住民の一員としての取り組みを進めていくことが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度キャラバンメイト養成研修に2名の職員が参加した、次年度は地域の方に向けた「認知症サポーター養成講座」の開催を計画していく予定。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間計画を立て2か月に1回の開催を行い、現状や研修参加後の報告を行い、地域の防災について実情を伺う機会を持つことができた。また行事食や手作りお菓子の試食会を企画し、普段お客様が召し上がっている「食事」を体験していただくことができ、好評であった。	運営推進会議は併設の地域密着型老人福祉施設と合同で定期的開催している。会議では状況報告や情報交換のみに留まらず、メンバーから質問、意見、要望を受け、双方向的な会議となっており、メンバーから提案された意見をサービス向上に反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センター職員に会議の参加を依頼し、ほぼ毎回出席していただいている。地域の活動の紹介をしていただいたり、当方の施設の活動を知っていただく機会となっている。	市町村担当者とは運営推進会議の中や認定更新の機会に、利用者の暮らしぶりや具体的なニーズ等を伝えるなどして連携を深めており、日頃から何でも気軽に相談出来る関係性を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、「身体拘束適正化のための指針」も改訂した。毎月職員会議で情報共有を図り、施設内で設置している「高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会」でアンケートや勉強会の企画を行い啓発活動を行っている。	法人全体で「身体拘束をしないケア」について定期的に学んでいる他、更に理解を深めていくため事業所内でも毎月身体拘束にあたる課題について話し合っって啓発につとめ、利用者にとって抑圧感のない自由な暮らしを支えている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	不適切ケアやスピーチロック等を振り返る機会をもてるような勉強会を委員会が中心に企画運営している。また職員のメンタルヘルスについて、産業保健スタッフによるストレスチェックの実施やセルフケア研修等職員のメンタルケアにも力を入れている。	委員会が中心となり勉強会を実施し、「高齢者虐待防止法」に関する理解の浸透や遵守に向けた取り組みを行っている。また、職員のメンタルヘルスについても産業保健士によるストレスチェックの実施やセルフケア研修を行うなど、管理者は職員の様子を窺いながら声をかけ、疲労やストレスが蓄積しないよう配慮に努めている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職業倫理研修を通じてその制度の理解を深めているが、次年度は事業所全体の研修計画に組み込み意識を高めていく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が中心となり、意向を確認しながら説明し、改定等があった場合は文書で説明し疑問等は電話や面会時に説明を行い対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を設置し意見や要望を出していただく体制をとっている。職員に遠慮なく声をかけていただけよう、管理者やケアマネ、お客様担当者が普段からご家族へも声をかけ、ご要望の言いやすい関係づくりに努めている。	毎月の家族への利用者状況の報告時の機会や面会時にも、気軽に話してもらえる雰囲気づくりに努めている。意見を伺ったりアンケート調査の中でも意見や要望の把握に努めており、もらった意見要望は所内の会議の中で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	目標面接を定期的に行い、会議で発言できなかった事柄や言いそびれてしまった内容を聞き取る機会を設けている。	毎月の事業所会議やユニット会議の中で職員の意見や要望を聴く機会を設けている。また、目標面接等を行い会議で発言できなかったことなどを聴く機会も設けており、職員の意欲の向上と質の確保に繋がっていると感じ取れた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上期と下期の年2回の目標管理面接を行い、職員一人一人のキャリア開発ややりがいを聞き取り、達成に向けたフォローをし合っている。2019年度からの有給休暇の強制取得も計画的に取得し全職員が取得達成できた。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の職責別・段階別に応じた研修計画があり参加している。また自己啓発として外部研修参加費の補助制度がある。研修参加後のOJTの確認を上長が現場で実施し、実施後の評価も行いその研修の達成度を高めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人で11ヶ所のグループホームを運営しており「グループホーム連絡会」を定期開催し、情報交換できる仕組みを持っている。制度改正や加算要件等の情報共有も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談で情報収集を行い、ご本人の生活の意向や希望をお聞きしアセスメントシートに落とし込んでいる。それらを基に施設サービス計画書を作成し、入居間もない時期には本人のお気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学や事前面談時には十分な時間を取り説明を行い、ご要望はもちろん、不安な点を聞き取り、施設サービス計画書に反映している。入居間もない時期は、お客様の状況を電話にてご家族にお知らせしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に収集した情報と実際の生活を観察し、ご本人に適したケアやかかわりが行えるよう、特に入居当初は注意を払っている。ケアプラン原案を2週間程度実施し、モニタリングやご本人やご家族に聴き取り丁寧な導入を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お客様の特性や性格、今までの生活スタイルを伺い、地域のお仲間との交流を見守り、施設のルールなどのとらわれることなく自由に過ごしていただけるよう配慮している。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	回数は少ないが、ご家族も参加できる行事等を企画し、一緒の時間を共有していただいている。ご家族との外出や外泊の支援も行っている。	毎月送付する手紙の中や面会時などから利用者の日々の暮らしの出来事や気づきの情報共有に努めている。定期受診や馴染みの理美容院の利用、自宅外泊等を通して協力的な家族も多く、共に本人を支えていく姿勢が感じられる。今後もより良い関係を構築していけるための支援に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に交流の合った方の面会について、ご家族様の意向を確認したうえで継続している。	利用開始前の自宅訪問や前事業者からの情報の中からも、本人がこれまでの地域社会との関りを継続していくために、その関係の把握に努めている。また、入所後、本人の何気ない話の中からも得られた情報も大切にしながら、馴染みの人や場との継続的な交流が出来るよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	両ユニットを自由に行き来出来るようにし、行事や誕生日会時は皆で祝うようにしている。食事の席もお客様の関係性を考慮し、気持ちよく過ごせるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族様とは必要に応じて面談や電話連絡を行っている。また、同事業所の特養への住み替えのお客様とは、行事等で交流をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お客様担当が中心になり、本人の思いや意向の把握に努めている。ご家族様にも面会時や電話で聞き取りを行い、意向の把握に努めている。	居室担当が中心になり、入居前の自宅訪問にて本人、家族からの情報に加え、前事業者からも情報を得ると共に、入居後も日常の関わりの中で寄り添いながら本人の意向の把握に努めている。得られた情報は日々の会話やユニット会議等で話し合い、利用者の視点に立った暮らしが継続できるよう職員間で共有し日々のケアに繋げている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にセンター方式を行い、ご本人ご家族より情報を収集している。さらに聞き取れなかったことは面会時に情報を収集している。本人の希望を把握できるようコミュニケーションを大切にしている。	利用開始前にセンター方式のアセスメント表を活用し、本人、家族、前担当者からも日々の暮らし方や生活環境、地域との交流状況について聞き取り、入居後も本人が馴染んできた趣味(調理・折り紙・和裁・野菜作り)を活かし、在宅からの継続支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	状態に応じ心身状態の把握に努めてい。朝、夕の申し送りを利用し、状況を伝え職員で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期のモニタリング時はご家族様に参加してもらい実施している。施設サービス計画書を説明する際にご本人・ご家族様の意向を確認している。必要時にサービス担当者会議を開催し、施設サービス計画書に反映させている。	月1回居室担当と計画作成者が中心となりユニット会議を開催し、利用者の状況把握に努めている。定期のモニタリング時は本人、家族の参加も得て、意見や要望を具体的に確認し、本人、家族の意向に沿えるよう、職員全体で検討し介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は施設サービス計画書に沿い生活記録に記載している。また実施モニタリング表での実施状況の確認を行い、施設サービス計画書の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日のミーティングや部署会議で意見を出し合い、新たなサービスの方法を話し合っている。身体状況や精神状況の変化に伴い、生活の質に重点を置き、グループホームから特養へのサービス転換も情報交換しながら行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターが中心となり、新規のサービス事業所はケア会議で情報交換ができる仕組みがある。次年度以降の課題である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後も変わらずなじみのかかりつけ医を利用していただき、連携を図っている。適切な医療を受けられるように情報交換を行い支援している。急変時にも対応できる協力医との連携を強化している。	入居後もかかりつけ医を継続できるよう家族の協力を得て継続支援している。家族が遠方の利用者については往診受診となっている。また、医師とは日頃の状況について、個々の「受診状況用紙」にて情報交換されている。受診結果については家族にも毎月のお便りで詳細に伝えられ情報の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師を週1回配置し医療連携を図っている。普段の健康観察の状況を共有し、急変時は早期対応を図るようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はこまめに面会をご本人と共に行い、退院時は関係職種とカンファレンスを実施し、退院後のケアの確認や生活上の注意点など詳細な確認を行い、必要時はケアプランに反映させている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様にはグループホームで出来る支援を説明している。可能な限りグループホームで生活出来る支援をしていく方向で説明している。次年度からは協力医の協力の元、看取り体制をとる準備を進めている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に家族や利用者可能な限り事業所で生活できる支援の方向性で説明し同意を得ている。今まで看取りはないが、今後、医療機関と看護職員との連携を図りながら、終末期の看取りに向けた体制準備の確立に努めている。	利用契約時に重度化対応、終末期対応について、本人、家族と話し合い事業所としてできることを説明している。今後、いつ起こり得るかわからない重度化や終末期の対応について、職員間で不安のない実践に向けた研修、マニュアルを作成し、全職員の共有、理解の取り組みに期待したい。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年間計画で救命救急講習会を実施し、全職員が講習会を受講している。緊急時のマニュアル(フローチャート)を作成し、夜間でも職員が慌てることなく対応できるようにしている。	急変や事故発生時の対応についてマニュアルを整備し、併設施設と合同で訓練を実施している。職員全体が救命救急法についての講習を受講しており、緊急時マニュアルを現場にも設置し、夜間でも慌てることなく実践できる体制が整っている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	アルシェふるまち全体で総合防災訓練を年2回実施している。避難訓練や消火訓練を行い、防災設備の取扱や、通信訓練なども行っている。	災害時マニュアルの整備やAEDの設置もあり、併設施設と合同訓練を実施している。避難場所や経路の確認、備蓄なども整っている。地域との協力体制については、事業所での災害時訓練に近隣住民の参加を得られるよう職員間で話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居時にプライバシー保護の為、広報誌等の掲載の是非を確認している。接遇の研修開催で人権についての為インターネット意識を啓発している。	職員は法人の理念に基づいた接遇やプライバシー保護について、研修やインターネットなども活用して個々の評価と改善の確認を行う等、振り返りの機会を設けている。利用者の気持ちを大切に、その人らしさを尊重した対応を学び、笑顔と信頼で穏やかに過ごしてもらえるよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりが思いが伝えられるよう十分な対話の時間を確保、特に入浴時は衣類等自己決定できるように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり日本語合わせ、その日の体調や状況に応じてその方のペースに合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容はご自分でできる場所はお客様ご自身に行っている。介助が必要な方には必要な介助を行っている。毎日の着替えでは、ご自身で洋服を選んでいただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作る際には、食材を切って頂いたり味見等して頂くように支援している。食器洗い・拭き等もお客様の負担を考慮しながら行って頂いている。食べる楽しみの取り組みは今後嗜好調査等行い順次対応したい。	食事は調理室を利用することもあるが、火・金曜日の昼食と日曜日の夕食は利用者、職員で調理を楽しんでいる。献立メニューは季節の食材を使い季節感を盛り込んだ利用者好みの食事となっている。利用者個々の力を活かしながら職員と共に行う食事作りは、在宅生活の延長線上にあるように生き生きとして楽しいひと時となっている。また、個々により食事形態への配慮にも心がけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェック表で個々の水分表・食事量を把握している。状態が変わった時はその都度、食事形態を検討し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、清潔保持に気を付けている。また口腔衛生体制管理で月1回の歯科往診で定期的に口腔内の診察をしている。(必要に応じ治療の早期発見ができる)		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々に合わせた支援を実施している。トイレでの排泄を基本としているが、トイレ誘導が必要な方には食事前後で実施し、失敗なく過ごせるように支援している。	利用者個々の排泄パターンの把握と利用者の身体能力に応じた適切な介助や、さりげない声掛け見守りを行い誘導に努めている。排便に関しては乳製品を取り入れるなど改善の工夫も行うとともに、日常生活の中でより身体を動かしてもらうことで機能低下予防に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝乳製品(牛乳・ヨーグルト)を摂取して頂いている。10時・15時にリハビリ体操を実施し活動を増やしている。健康チェック表の活用で必要に応じ医師に相談して下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1番風呂が好きな方や同姓介護員等個々の希望に合わせている。身体機能低下のお客様はリフト浴で無理なく安全な入浴を実施している。	週2回の入浴を基本としているが個々の回数、希望時間は身体機能に合わせて柔軟に対応している。個浴であっても転倒に配慮した手すりや滑り止めマットの位置確認を行い、無理なく入浴できるリフト浴の設置など、移動時の事故防止への配慮もなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安心して就寝して頂けるよう空調・防音に配慮している、また「眠リスクン」の導入で心拍・心肺を把握できお客様の安眠を確認している。照明はご本人様の生活習慣に合わせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ユニットごとにお客様の薬の説明書をファイルし理解しやすいように工夫している。看護師とも情報交換し副作用について全職員が把握できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事、塗り絵、貼り絵等ご本人が好む事をペースに合わせて行っている。また、同事業所内の特養に出向き気分転換を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に応じて天気の良い日は施設周辺の散歩や、買い物と一緒にドライブの支援を行っている。	利用者は日常的に敷地内や周辺の散歩、花見、買い物、ドライブ等の外出を楽しんでいる。近隣の馴染みの方とも関係を深めている。また、家族から協力もいただき、近くの理美容院に出かけたり外泊、外食、墓参りなど四季折々に楽しむ機会を設け利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に金銭管理について(預からない)説明をし理解を得ている。その方の力に応じて安心のため所持している方は個人管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望のある方は時間帯やご家族の都合も考慮したうえで提供している。贈り物等が届いた時は状態に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	気候にあった室温管理をし、業務日誌に記入している。落ち着いた環境になるようにお客さまの目線や動線を意識し装飾を行い、温かみを感じられる空間作りを意識している。	共有空間は広く動きやすい同線となっている。共有スペースには季節感のある大きな折り紙作品が飾られ、利用者が共に力を合わせ作成した作品に心の和みを感じられる。午前・午後、全施設に換気の放送とともに、環境対策にも心がけ利用者の安全・安心を重視した居心地よい家庭的な雰囲気にも配慮がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各ユニットにソファを設置し、職員やお客様がのんびりと出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の面会時に馴染みの品物を持参してもらいように働きかけ、お客様個々に外出時の写真や好みのカレンダーを飾り、安心して過せるように配慮している。	居室内には、本人、家族と相談し、馴染みの家具やテレビ、写真など自由に持ち込まれ、自宅と変わらない環境で安心して生活できるよう配慮されている。自作の作品を飾ったり思い思いに居心地よく過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には、各個人の表札表示をしている。見にくい方には大きな文字で表示し、対応している。トイレや浴室はわかりやすい表示を心掛けている。		